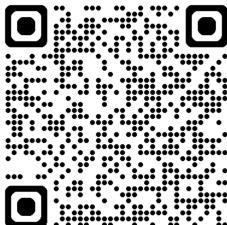


# 特許権説明書

特許名称	リンゴ用並列一括スライサー
特許番号	特許第 5095001 号
出願日	平成 23 年 8 月 13 日
登録日	平成 24 年 9 月 28 日
現在の特許料の満了日	令和 7 年 9 月 28 日（第 13 年分の特許料を納付済）
特許権の存続期間 (権利満了日)	特許出願日から 20 年まで (権利満了日：令和 13 年 8 月 13 日) <u>※令和 12 年 9 月 28 日まで毎年特許料の納付をした場合</u>
特許権の概要	<p>りんごの消費拡大を目的として、「スターカット」と呼ばれる水平にカットするスライサーを地元のものづくりの職人である三國刃物製作所の三國博英氏に開発いただき、特許を取得したものです。</p> <p>果物の中でも硬度が高いりんごを、一度に水平にスライスする特許技術であり、カッターパーツの駆動に、空気圧や油圧、電磁力等の手段を用いることが可能です。また、スライサー部分は、刃の枚数を複数枚としており、商品イメージに合わせて刃の枚数を設定することができます。</p> <p>詳細については、別添の特許公報を確認してください。</p>
試作品のイメージ動画について	<p>弘前市プロモーションサイト「いいかも！弘前」では、特許権を活用した試作品イメージ動画を掲載していますので、参考として御覧ください。</p> <p><a href="https://www.youtube.com/watch?v=u2P0SuqrbU">https://www.youtube.com/watch?v=u2P0SuqrbU</a></p>  <p>なお、<u>この試作品については、売扱いの対象外</u>とします。</p>